

いなかがたて

光田寺小学校6年 一戸 駿さん 書

11 ■ 2009 第 645 号

実りの秋が やってきた!

10月4日、第17回稲刈り体験ツアーが役場東側水田で行われました。参加された方々は田んぼアートを形作ってきた稲を丁寧に刈り取り、収穫の喜びを噛みしめていました。巨大なキャンパスに描かれた『戦国武将とナポレオン』は田植えから約4ヶ月間を華麗に駆け抜け、幕を閉じました。

今月のおもな内容

平成20年度決算	2
稲刈り体験ツアー	3
話題いろいろ	4
津軽広域連合だより	11
お知らせ	12
戸籍の窓	14

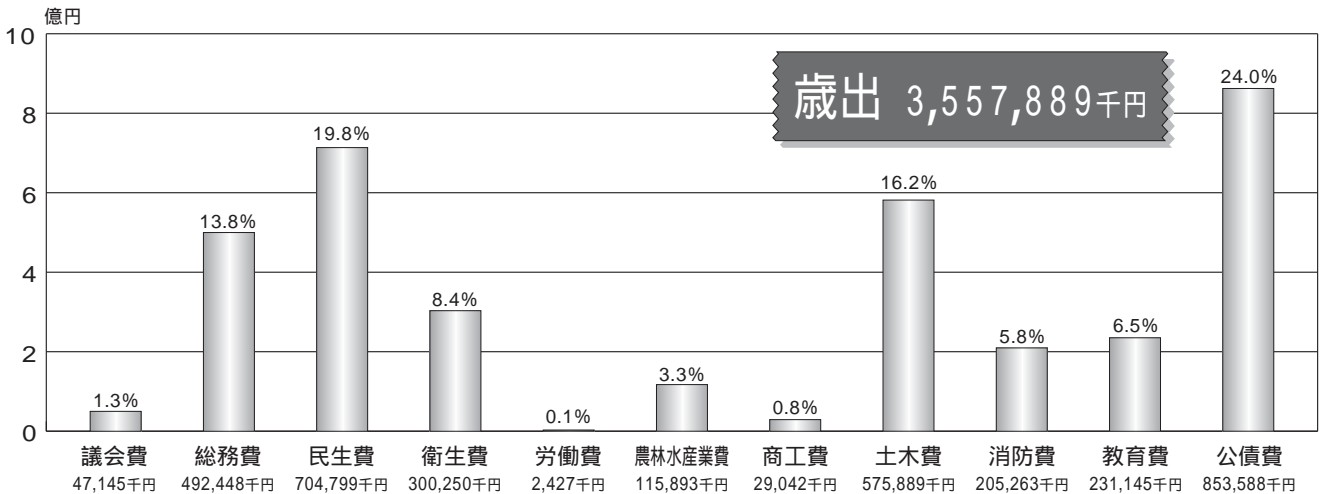
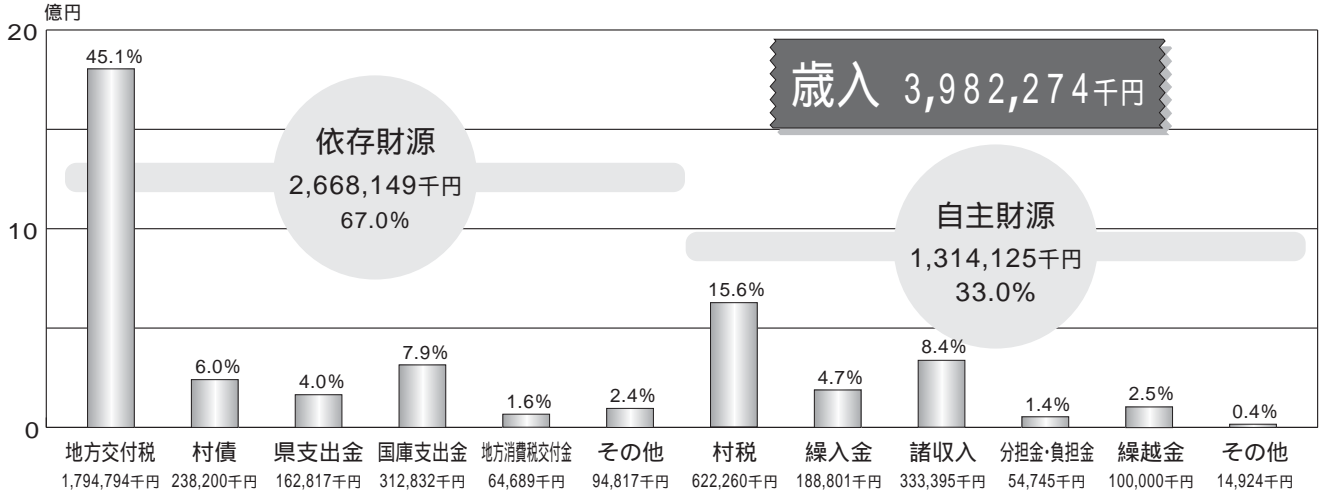


広報の早期配布にご協力をお願いします。

平成
20年度

むらの家計簿を 公開します

平成20年度決算が先の定例会で承認されました。皆さんの納めた税金、国や県などから入ったお金はどのくらいで、どのように使われたのかまとめてみました。
(千円単位の場合は千円未満を省略しています)



このような事業等に使われています

総務費	
・部落行政経費補助金	4,261千円
・部落街灯電気料補助金	1,368千円
・FM放送運営委託料	1,000千円
・納税貯蓄組合補助金	6,311千円
民生費	
・ほのぼのコミュニティ21推進事業委託料	3,585千円
・国民健康保険特別会計繰出金	55,093千円
・介護保険特別会計繰出金	101,461千円
・重度心身障害者医療費	9,034千円
・介護給付費	70,397千円

衛生費	
・後期高齢者医療特別会計繰出金	27,294千円
・乳幼児はつらつ育成事業	6,883千円
・検診等委託料	13,432千円
・黒石地区清掃施設組合負担金	93,496千円
農林水産業費	
・国営浅瀬石川地区土地改良事業負担金	8,185千円
・県営黒石川部地区一般農道整備事業負担金	9,312千円
・農業集落排水事業会計繰出金	21,373千円
・県営田園空間整備事業負担金	9,588千円
商工費	
・むらおこし推進協議会負担金	2,200千円
・村商工会補助金	3,465千円

土木費	
・道路改良等工事費	37,301千円
・除雪対策費	27,594千円
・下水道事業会計繰出金	117,125千円
消防費	
・黒石地区消防事務組合負担金	178,487千円
・小型動力ポンプ積載車(2台)	9,601千円
教育費	
・奨学金貸与利子補給補助金	2,145千円
・垂柳遺跡環境整備事業委託料	1,150千円

特別・企業会計決算

国民健康保険	老人保健	後期高齢者医療	介護保険	農業集落排水事業	資本的収入
歳入 1,050,456千円	歳入 106,953千円	歳入 651,867千円	歳入 651,867千円	収益的収入 24,366千円	409,466千円
歳出 938,518千円	歳出 106,680千円	歳出 595,472千円	歳出 595,472千円	収益的支出 27,281千円	資本的支出 517,463千円
				資本的収入 10,126千円	水道事業
				資本的支出 11,319千円	収益的収入 189,243千円
				下水道事業	収益的支出 186,871千円
				収益的収入 171,991千円	資本的収入 77,400千円
				収益的支出 250,233千円	資本的支出 157,865千円

みんなで 第17回 稲刈り体験ツアー 「戦国武将とナポレオン」 を収穫!!

第17回稲刈り体験ツアーが10月4日に開催され、当日の参加者も含め約950人が参加しました。また今年は田んぼアートをひと目見ようと約17万人が見物に訪れました。



今年の5月31日に行われた田植え体験ツアー。約800人が参加して「戦国武将とナポレオン」を手植えで描いてからはや4ヶ月。青々としていた田んぼアートも9月に入ると稲穂が黄金色に輝き始め、10月4日の収穫を迎えることが出来ました。あいにく雨交じりの空模様でしたが、三村申吾青森県知事をはじめ、村内外から約950人が参加し、互いに収穫の喜びを分かち合いました。

今年も多くの見物客が訪れ、約17万人が訪れました。昨年の約12万人から大幅に増加し、訪れた人たちは役場天守閣からの雄大な眺めを堪能した様子でした。

今回収穫されたお米は、11月14日と15日に開催される「収穫感謝祭&シクラメン市」で、稲刈り体験ツアーで配布した引換券と交換で差し上げることになっています。

話題いろいろ

収穫の喜びを味わう～弥生体験田稲刈り～



晴天に恵まれ、絶好の稲刈り日和となった9月27日、「田園」未来を築く会が主催する弥生体験田稲刈りが総合案内所「遊稲の館」周辺で行われ、村内外から約100名が参加しました。築く会会員による作業の説明が行われた後、黄金色に実った稲を1株ずつ丁寧に鎌で刈り取り、その後棒掛け作業を行いました。初めて作業を体験された方もいましたが、参加者たちは家族、友人と協力しながら作業を進め、互いに収穫の喜びを味わいました。

小学校でも稲刈り



西小学校



田舎館小学校



光田寺小学校

村内の3小学校でも9月下旬から10月上旬にかけて、それぞれの学校田で稲刈りが行われました。5月の田植えで植えられた苗は、関係者の協力のもと順調に生育し、見事な稲穂に実りました。鎌で稲を刈るのが初めての児童は、なかなか上手い出来ない様子でしたが、高学年は見事な鎌さばきで手際よく稲を刈り取っていました。児童たちは黄金色に実った稲穂に顔を綻ばせ、11月中旬～下旬に行われる収穫感謝祭が待ち遠しい様子でした。

寒い中でのタスキリレー



全国小学生クロスカントリーリレー研修大会青森県予選兼田舎館城下クロスカントリーリレー大会が10月11日に開催され、18チームが参加しました。男女混合による6区間で競われたレースは弘前アスリートクラブが優勝に輝きました。雨交じりの寒い日でしたが、選手たちは沿道の声援を受け、必死にタスキを繋ぎました。

岩手の伝統行事を



毎年6月に行われる「蒼前様」を信仰するお祭で、馬が岩手県滝沢村の蒼前神社から盛岡市の八幡宮までを行進する『チャグチャグ馬コ』が10月4日、ウインズ津軽で実演されました。馬のあでやかな飾り付けと歩くたびにチャグチャグと鳴る鈴の音が多くの来場者を楽しませていました。

朝のはじまりは元気よく



10月14日から西小学校を皮切りに15日が光田寺小学校、16日が田舎館小学校とそれぞれ「朝のあいさつ運動」が行われました。光田寺小学校では、朝7時過ぎに児童が正面玄関前に姿を現すと、声かけリーダーや先生たちが「おはようございます」と声をかけ、児童たちも元気よく、大きな声であいさつを返していました。

職場訪問



総合学習の一環として田舎館中学校の1年生が10月13日、グループに分かれて村内数カ所で職場訪問を行いました。そのうち老人デイサービスセンターを訪れたグループは事前に用意していた質問を投げかけ、対応した生活相談員の話に熱心に耳を傾けました。現場で働く方の貴重な生の声を聞いて、『仕事』について理解を深めたようです。

二津屋 大坊 光翼くん
 こうすけ
 平成18年3月15日生
 (勝也・千春)

「最後に仕上げみがきをやっていきますよ！」



諏訪堂 田澤 朋樹くん
 ともき
 平成17年12月2日生
 (巧・彰子)

「毎日みがき頑張っているよ！」



川部 鈴木 歩琉ちゃん
 あるる
 平成17年12月22日生
 (雄司)

「自分でハミガキがんばっているよ！」



垂柳 北山 智将くん
 ともまさ
 平成18年3月30日生
 (敬・真里)

「スナック菓子はあまり食べないよ！ママと一緒に毎日、自分で歯みがきしているよ！」



枝川 工藤 聖ちゃん
 ひじり
 平成17年12月29日生
 (正人・夕希)

「チョコも大好きだけど、歯みがきもがんばっているよ！」



高樋 工藤 暖菜ちゃん
 はるな
 平成17年12月9日生
 (雄二・恵子)

「毎日お姉ちゃんと歯みがきしているよ！」



ほくたち・わたしたち
 むし歯ゼロだよ！

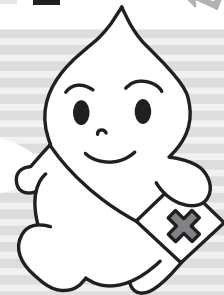
(9月25日実施 3歳児健診 ()は父母の名前)



献血(全血)のお知らせ

- 日 時 / 平成21年11月14日(土)
- 受付時間 ☆午前の部 9:30~12:00
☆午後の部 13:00~15:00
- 場 所 / 役場前(受付:役場正面玄関入口)
- ▷問い合わせ 厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152)

青森県の献血キャラクター
 「ブラット君」



田舎館村国民健康保険からのお知らせ

国保の資格取得・喪失と手続き ～こんなときは14日以内に届け出をしてください～

こんなとき	持参していただくもの
他市町村から転入したとき	印鑑
他市町村へ転出するとき	保険証、印鑑
死亡したとき	死亡した方の保険証、印鑑
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印鑑
職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険の保険証、印鑑

▷問い合わせ/厚生課国保係 ☎58-2111 (内線157)

不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は家屋の新築・増改築や土地・家屋を売買・交換・贈与などで取得した際に、一度だけ取得者に課税される県の税金です。納税通知書は、不動産の取得後ある程度の期間をおいて送付されますので、指定された納期限までに納付して下さるようお願いいたします。

住宅の新築、既存(中古)住宅の取得、又は、住宅用地を取得した場合等、一定の要件を満たした時には、申請することで軽減を受けられる制度があります。

軽減制度の内容

【住宅の新築】

要件	床面積50㎡(40㎡)以上240㎡以下の住宅(特例適用住宅という) ※()内は共同住宅等で貸家の場合。床面積には車庫・物置も合算。
軽減内容	住宅の価格から一戸(一区画)につき最高1,200万円を控除

【既存(中古)住宅の取得】

要件	床面積50㎡(40㎡)以上240㎡以下の住宅、昭和57年1月1日以降の新築、取得者の居住 ※3要件すべてを満たすこと。床面積には車庫・物置も合算。
軽減内容	中古住宅の価格から住宅の新築された時期に応じた額を免除

【特例適用住宅の用に供する土地の取得】

要件	取得した土地の上に3年以内に特例適用住宅を新築 土地の取得前1年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築
軽減内容	次のいずれか大きい額を税額から減額 a. 45,000円 b. 土地1㎡当たりの価格×住宅の床面積の2倍(200㎡が限度)×3%

▷問い合わせ/中南地域県民局県税部 課税第二課 ☎32-1131 (内線227)
県税・市町村税インフォメーション <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>

子育て応援特別手当(平成21年度版)支給停止のお知らせ

平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの子ども一人あたり3万6千円が支給される予定となっていた子育て応援特別手当(平成21年度版)は支給停止となりました。支給対象者の皆さんには大変なご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。

厚生労働省ホームページ関連リンク <http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/juyou/kosodate/owabi/taisyou.html>

▷問い合わせ/住民課保育年金係 ☎58-2111 (内線162)

「とっておきの津軽大賞コンテスト」 開催のお知らせ

津軽広域連合では、私達の住む「ふるさと津軽」の素晴らしさについて相互に理解を深め、人々に伝えていくことを目的として、「とっておきの津軽大賞コンテスト」を開催いたします。皆さんどしどしご応募ください！

■募集ジャンル／①写真 ②川柳

■作品テーマ／「ふるさと再発見」

地域の自然、祭り、伝統、史跡、風習、日常の風景など、皆さんが人々に伝えたい「ふるさと・津軽」の姿を作品にして応募してください。

■応募資格／津軽広域連合構成市町村（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）在住の方（年齢・経験等は問いません。）

■応募点数／①、②とも1人につき3作品まで

■申込方法／

①写真：作品タイトル、撮影場所、撮影日と応募者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記したメモを作品の裏面に貼付けのうえ、郵送してください。

②川柳：ハガキに応募作品と、その句を思いついた時の様子や心情などを簡単に書き加え、住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入のうえ、郵送してください。

■応募締切／平成22年1月15日（金）当日消印有効

■賞／各ジャンルごとに選出します。

最優秀賞（1作品、賞状、商品券3万円）

優秀賞（2作品、賞状、商品券2万円）

入選（8作品、賞状、商品券1万円）

※ 受賞者には副賞として市町村特産品詰め合わせセットを差し上げます。

■審査方法／各部門の専門家を含む5名の委員で審査します。

■応募条件／

【各部門共通】

- ・作品は、構成市町村にちなんだものに限り、
- ①写真：構成市町村で撮影された作品
- ②川柳：構成市町村それぞれの特色や風習等を交えた句
- ・作品は未発表のものに限り、
- ・他のコンテスト等との二重投稿はご遠慮ください。
- ・応募作品の著作権は津軽広域連合に帰属することとします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・応募者の個人情報については、当コンテスト以外での使用はいたしません。

【写真部門】

- ・サイズはフィルムの場合はカラープリント、L版サイズ～ワイド四つ切りサイズ。デジタルの場合はフィルムと同サイズ（ただし、プリンターから出力する場合はA4サイズ可）※組写真は不可
- ・合成・加工した作品については失格といたします。
- ・肖像権等、第三者の権利を侵害しないよう十分配慮くださるようお願いします。
- ・作品入賞の際は、フィルム写真はネガ・ポジ、デジタル写真はデータをご提出ください。

■作品発表等／

- ・入賞者への通知は、平成22年2月上旬予定です。
- ・入賞作品の発表は、広域連合ホームページ及び平成22年3月発行の広域連合広報紙にて行います。
- ・応募作品は、今後広域連合で作成する各種印刷物等に使用させていただくことがあります。

■作品展示について／

昨年度入賞作品（写真11点・川柳11点）22点を、11月中に各市町村で展示する予定となっております。展示場所、展示期間等詳細については、広域連合ホームページをご覧ください。

▷応募・問い合わせ／

津軽広域連合 「とっておきの津軽大賞コンテスト」係
〒036-8276 弘前市大字樋の口町260番地4 ☎ 39-7200
ホームページ <http://www.net.pref.aomori.jp/tugarukoiki/>

村職員の給与・定員管理等を公表します

村では、職員数及び給与水準の適正な維持と広く村民の理解を得るため職員の給与・定員管理等を公表します。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	前年度の 人件費率
20年度	8,556人	千円 3,488,989	千円 424,385	千円 720,238	20.6%	23.1%

* 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数A (人)	給与費				一人当り 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末 勤労手当	計 B	
21年度	68人	千円 269,743	千円 23,626	千円 99,989	千円 393,358	千円 5,785

* 1 職員手当には退職手当を含みません。
* 2 給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況 (普通会計 平成21年4月1日現在)

一般行政職			単純労務職		
給料(円)	給与(円)	年齢(歳)	給料(円)	給与(円)	年齢(歳)
325,692	347,888	44.07	286,600	311,350	48.06

* 給与とは、扶養、住居、通勤、寒冷地の各手当の1ヶ月当りの額を含んだものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	田舎館村(国と同様)	
一般行政職	大卒	172,200円
	高卒	140,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	10年以上 15年未満		15年以上 20年未満		20年以上 25年未満	
	一般行政職	大卒	-	-	-	-
	高卒	232,200円	276,550円	-	-	-
単純労務職	高卒	-	-	-	242,100円	-

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (普通会計 平成21年4月1日現在)

級別	1	2	3	4	5	6	計
標準的な職務内容	主事補主事	主事	係長主査	課長補佐主幹主任主査	課長	課長	-
職員数(人)	9	7	18	19	7	2	62
構成比(%)	14.5	11.3	29.0	30.7	11.3	3.2	100.0

* 1 村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
* 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	村長	564,000円	(20年度支給割合) 6月期 0.8月分 12月期 0.85月分 計 1.65月分
	副村長	489,000円	
報酬	議長	253,000円	(20年度支給割合) 6月期 0.8月分 12月期 0.85月分 計 1.65月分
	副議長	223,000円	
	議員	213,000円	

(8) 職員手当の状況

期末勤労手当	[平成20年度の支給割合] 6月期 1.25月分 12月期 1.40月分 計 2.65月分	勤勉	0.725月分 0.725月分 1.45月分
退職手当	[平成21年4月1日現在] 〔支給率〕 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置一定年前早期退職措置(2~20%加算)		
扶養手当	配偶者	13,000円	
	1人目	配偶者有 6,500円 配偶者無 11,000円	
住居手当	2人目以上	1人につき6,500円	
	借家・借間	〔月額12,000円以上の家賃〕 1) このうち、月額23,000円以下 家賃-12,000円 2) 月額23,000円を超える場合 (家賃-23,000円) × 1 / 2 + 11,000円 (27,000円が限度)	1人につき5,000円
通勤手当	交通用具使用者 2km~40km=2,000円~20,900円		

* 時間外、特殊勤務手当は省略します。

(9) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成21年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	21	21		
	税務	7	7		
	民生	13	10	△3	欠員不補充
	衛生	5	5		
	農水	7	7		
	商工	1	1		
	土木	4	4		
特別行政部門	小計	60	57	△3	
	教育	16	12	△4	欠員不補充
	小計	16	12	△4	
公営企業等部門	水道	4	3	△1	欠員不補充
	下水道	1	1		
	その他	6	6		
	小計	11	10	△1	
合計		87	79	△8	

* 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)であり、地方公務員法の身分を保有する退職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

(10) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理数値目標

平成17年4月1日	職員数	平成22年4月1日	職員数	純減数
99		82		△17

②定員管理数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

一般行政	職員数	16年	17年A	18年	19年	20年	21年	22年見込	B-A
		82	72	69	65	60	57	54	
増減			△10	△3	△4	△5	△3	△3	△18
教育	職員数	16	15	16	17	16	12	12	
	増減		△1	1	1	△1	△4	0	△3
公営企業等会計	職員数	12	12	12	12	11	10	10	
	増減		0	0	0	△1	△1	0	△2
計	職員数	110	99	97	94	87	79	76	
	増減		△11	△2	△3	△7	△8	△3	△23

* 教育長を除く一般職

児童扶養手当について

1. 児童扶養手当とは

父母の離婚などにより父親と生計をともしない児童の母、又は父が身体などに重度の障害がある児童の母、あるいは母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

2. 手当を受けられる人

次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者、障害児については20歳未満）を監護している母、又は母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- (1) 父母が婚姻（事実婚を含む）を解消した児童（離婚）
- (2) 父が死亡した児童（死亡）
- (3) 父が施行令に定める程度の障害の状態（年金の障害等級1級程度）にある児童で公的年金の加算対象となっていない児童（父障害）
- (4) 父の生死が明らかでない児童（生死不明）
- (5) 父から1年以上遺棄されている児童（遺棄）
- (6) 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童（拘禁）
- (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童

3. 手当を受けられない人

次のいずれかに該当するときは、この手当は支給されません。

- (1) 母が婚姻の届出はしていなくても事実上の婚姻関係（内縁関係など）があるとき。
- (2) 手当を受けようとする母、又は養育者が、日本国内に住所を有しないとき。
- (3) 対象児童が日本国内に住所がないとき。
- (4) 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通園施設を除く）や少年院に入所しているとき。
- (5) 国民年金（老齢福祉年金を除く）、厚生年金、恩給などの公的年金給付を受けることができるとき。

4. 手当を受ける手続き

手当を受けようとする人の認定請求に基づいてのみ支給しますので、役場住民課で手続きをしてください。

5. 手当の額

手当を受けようとする人及びその配偶者又は扶養義務者の所得等に応じて支給制限（全部支給・一部支給・支給停止）があります。

全部支給は、月額41,720円です。一部支給は所得等に応じて月額41,710円から9,850円まで10円きざみの額です。なお、2人以上の児童を有する受給者に係る加算額については、第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円です。

特別児童扶養手当について

1. 特別児童扶養手当とは

精神又は身体に中度以上の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

2. 手当を受けられる人

次のいずれかに該当する児童を監護している父母又は養育者

- (1) 精神の発達が遅滞しているため、日常生活において著しい制限を受ける状態（療育手帳でおおむねマルA、A、マルB）にあるとき
- (2) 身体に中度以上の障害又は長期の安静を必要とする状態（身体障害者手帳でおおむね1～3級）にあるとき
- (3) 精神障害などによって、日常生活において著しい制限を受けるとき

3. 手当を受けられない人

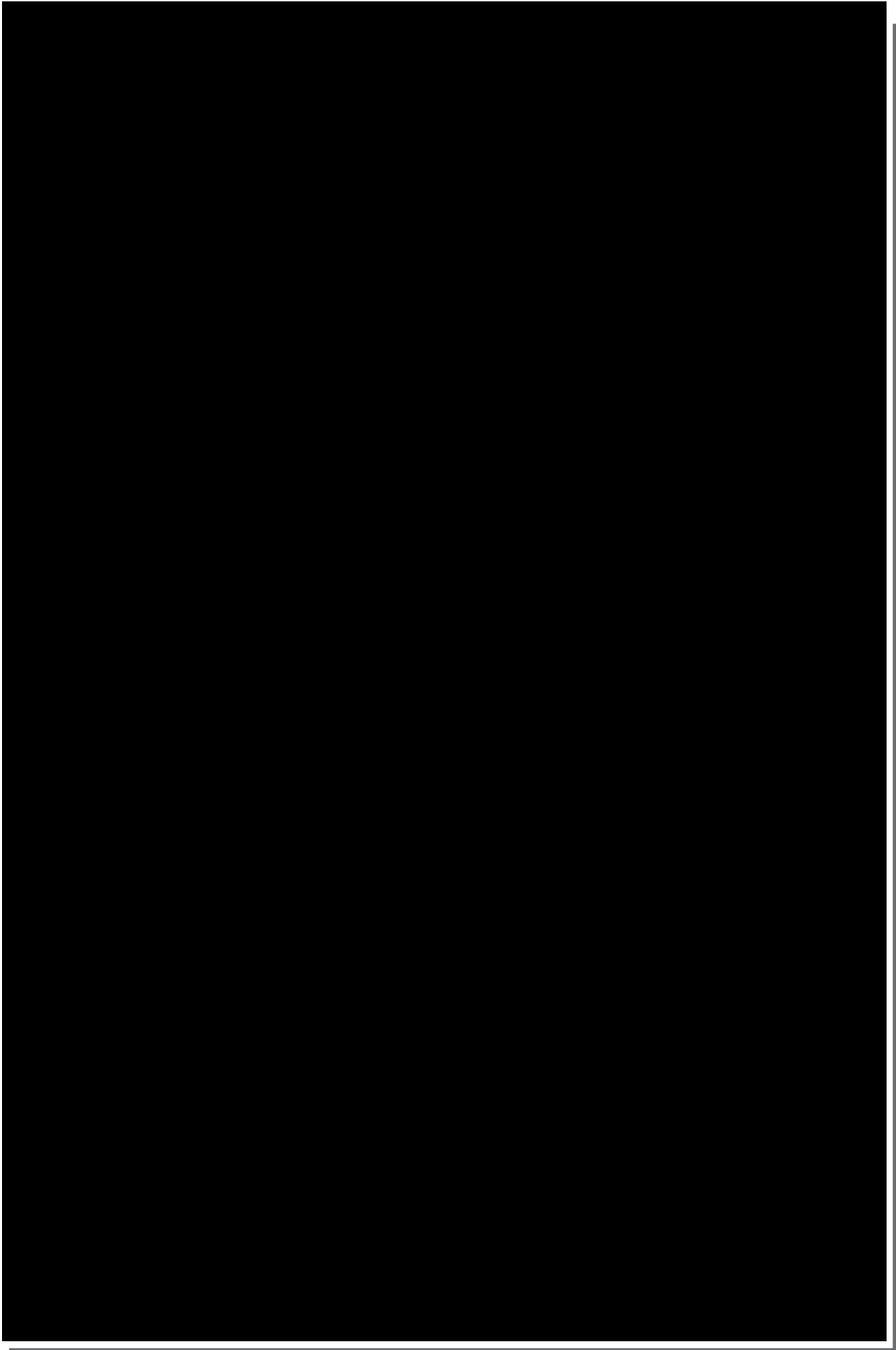
- (1) 手当を受けようとする父、母、養育者が、日本国内に住所がないとき。
- (2) 対象児童が日本国内に住所がないとき。
- (3) 対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設、身体障害者厚生援護施設、知的障害者援護施設等に入所しているとき。
- (4) 障害を支給理由とする年金を受けることができるとき。

4. 手当を受ける手続き

手当を受けようとする人の認定請求に基づいてのみ支給しますので、役場住民課で手続きをしてください。

5. 手当の額

1級該当者は、月額50,750円。2級該当者は、月額33,800円です。



津軽の話題満載

津軽広域連合だより

vol. 40

田舎館村 田舎館村総合案内所 「遊稲(ゆうとう)の館」

国道102号線を黒石市方面に向かうと、道の駅「いなかだて」の手前に和風の建物が田んぼの真ん中に見えてきます。この建物は田舎館村総合案内所「遊稲の館」です。

本館では、弥生時代中期(約2000年前)の水田跡が発見された史跡『垂柳遺跡』内で、昔ながらの田んぼづくりやミニ田んぼアートづくりができる弥生体験田のほか、古代米や紫稲、黄稲を利用した押し花教室や染め物体験など、各種手作り体験も年間を通じて行われています。

ぜひ、家族・友人等と一緒に体験してみたいかがでしょうか?

▽ところ 田舎館村大字垂柳字長田47
▽問い合わせ 田舎館村総合案内所「遊稲の館」

(☎58-4689)



▲総合案内所「遊稲の館」

▼庄巻の津軽三味線300人大合奏



津軽三味線の音色が流れる街弘前で「The 津軽三味線2009」を開催します。

弘前市 The 津軽三味線 2009

津軽三味線300人大合奏をメインに繰り広げられる魅力満載のステージは、民謡や手踊りを織り込み、津軽三味線本来の姿を追求する本場ならではの迫力と感動を体験できるイベントです。

本場のだいたい味を心ゆくまでお楽しみください。

▽とき 12月12日(土)
1回目 午後2時 / 2回目 午後5時半

▽ところ 市民会館 (弘前市下白銀町)

▽入場料(全席指定) 前売り券 11000円 / 当日券 12000円

※前売り券で全席完売した場合は、当日券の販売はしません。

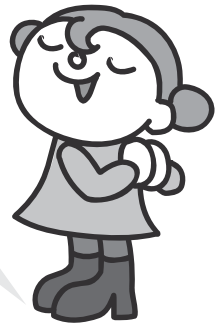
▽問い合わせ先 The 津軽三味線2009実行委員会(弘前商工会議所内、☎33-4111)

11・12月の主なイベント

とき	イベント名	内容	問い合わせ先
15日	りんごと米の収穫祭	りんご皮むき大会や農産物加工品販売など	弘前市りんご農産課 ☎82-1636
15日	第34回大鰐町文化祭【芸能発表会】	町文化協会会員などによる芸能発表会	大鰐町文化協(会長:三ツ橋志朗さん) ☎47-6689
21・22日	2009岩木文化祭	歌や踊りの芸能発表、絵画・書道などの作品展示、ふるしき市など	弘前市立中央公民館岩木館 ☎82-3214
21・22日	黒石りんごまつり	りんごを中心としたまちづくりを推進するために、りんごの即売会や市内業者による産業展を開催	黒石りんごまつり実行委員会(黒石市商工観光課内) ☎52-2111
22日	染め物講習会	古代米を使ってハンカチなどの染め物体験をしてみませんか	田舎館村総合案内所「遊稲の館」 ☎58-4689
22日	ひらかわ地産地消フェスタ2009	地産地消をテーマに開催。特産品販売やさまざまな催し物が行われます	平川市農林課 ☎44-1111
27~29日	平川市民文化祭2009	市民による歌や踊りなどの舞台発表や個性豊かな作品展など	平川市生涯学習課 ☎44-1221
28・29日	第36回板柳町民祭	町民の活動や成果を披露。農産物などの即売会や各種体験コーナーもあります!	板柳町総務課 ☎73-2111
1日~2月28日	津軽ひろさき冬の旅	津軽三味線の演奏体験や、文化財のライトアップなどイベント満載	弘前市立観光館 ☎37-5501
12月 12日	The 津軽三味線2009	津軽三味線300人大合奏をメインに繰り広げられる魅力満載のステージ	実行委員会(弘前商工会議所内) ☎33-4111
12月 20日	正月飾り講習会	古代米を利用した正月飾り作り体験はいかがですか。	田舎館村総合案内所「遊稲の館」 ☎58-4689

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により介護及び障害程度区分認定審査・各種ソフト事業などの様々な事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。

お知らせ



お問い合わせの際は、
各課の内線番号を
お伝え下さい。

役場 ☎ 58-2111 (代表)

住民課だより

年末調整や確定申告には
「社会保険料(国民年金
保険料)控除証明書」を

国民年金保険料は 社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、毎年1月1日から12月31日までの間に納付(納付見込みを含む)した国民年金保険料の額を証明する書類の添付等が必要で

毎年11月上旬に送付

このため、生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年11月上旬に送付されます。

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

2月上旬に 送付される場合

年の途中から国民年金に入入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

国民年金保険料は 世帯で連帯して納付

国民年金保険料は、被保険者本人だけではなく、その世帯の世帯主及び配偶者も連帯して納付する義務があります。ご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等

の控除対象となりますので、年末調整等の手続きの際にご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。この場合、ご家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」も、申告する方の申告書に添付等する必要があります。

▽お問い合わせ/住民課保育年金係(内線161)又は弘前社会保険事務所
☎ 27-1337

建設課だより

「平成21年度排水設備
工事配管工認定・更新
講習及び責任技術者更
新講習」のお知らせ

◆配管工認定講習

とき/平成22年1月18日(月)
ところ/弘前市立観光館研修室
受講料/7千円

◆配管工更新講習

とき/平成22年1月18日(月)
ところ/弘前市立観光館研修室
受講料/5千円

◆責任技術者更新講習

とき/平成22年1月19日(火)
ところ/弘前市立観光館研修室
受講料/7千円

◆申込期間/11月25日(水)から12月7日(月)

▽お問い合わせ/建設課下水道係(内線233)

※更新講習の対象者については資格有効期限が平成22年3月31日までの方です。

総務課だより

インターネット講習会 開催のお知らせ

平成21年11月2日より、

「高速」「高品質」でインターネットを快適に楽しめる光ブロードバンドサービス「フレッツ光ネクスト」が田舎館村でサービス開始されました。ブロードバンドを利用した様々なサービス(インターネット・映像サービス・ひかり電話等)の講習会を次のとおり開催いたします。なお、体験コーナーとして、ひかりTV、Wi-Fi接続、ひかり電話等を展示しておりますので、是非この機会にご体験下さい。(サービス提供地域についてはNTT東日本へお問い合わせ下さい)

▽日程

平成21年11月21日(土)と22日(日)

○インターネット講習会

(募集人員 各回20名)
1回目 10時から11時
2回目 14時から15時
○体験コーナー
10時から17時

▽場所

田舎館村老人福祉センター
▽申し込み・問い合わせ
総務課企画係(内線226)

その他

法務局なんでも 相談所開設

青森地方法務局弘前支局、弘前人権擁護委員協議会では、「人権週間(毎年12月4日から10日)にちなんで、平成21年12月5日(土)に青森地方法務局弘前支局を会場として「法務局なんでも相談所」を午前10時から午後3時まで開設いたします。

相談内容は、土地や建物の登記の問題、遺言等の公正証書に関する問題、戸籍・供託に関する問題、近隣・家庭内・学校・職場の問題など、また、どこに相談したら良いかわからないでお困りの方はお気軽にご相談ください。
人権擁護委員、法務局職員、

自衛官募集!!

【高等工科学校生徒】

- 資格 / 15歳以上17歳未満の男子(平成5年4月2日から平成7年4月1日生)
- 受付期間 / 平成22年1月8日(金)まで
- 試験日 / 平成22年1月23日(土)
- 試験場所 / 千年交流センター
(弘前市大字原ヶ平5丁目1-13)
- 処遇等 / 生徒課程終了時には、高等学校の卒業資格を取得できます。身分は特別職国家公務員(生徒)で、手当の支給を受けながら高等学校教育等を受ける制度です。

▷問い合わせ / 〒036-8093
弘前市大字城東中央3丁目9-19
自衛隊弘前地域事務所 ☎27-3871
URL / <http://www.mod.go.jp/pco/aomori/>
E-mail plohirosaki@carrot.ocn.ne.jp

▷村募集相談員 中山 勇一(前田屋敷) ☎58-2868
船橋 俊男(大根子) ☎58-3040

インフルエンザ予防接種の一部助成について

村では接種費用の一部を助成し、下記のとおりインフルエンザ予防接種を実施します。
インフルエンザ予防接種希望者は、下記医療機関へ直接事前に予約し、お申し込みください。

1) 対象者

- ①接種日で満65歳以上の方
- ②接種日で満60歳以上満65歳未満の方で、心臓若しくは呼吸機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する方

※義務ではありません。本人の希望接種になります。

2) 接種期間 平成21年10月26日(月)
～平成21年12月25日(金)

3) 申し込み 下記医療機関へ、事前に直接申し込んでください。(予約をしないと接種できません。)

4) 接種費用

- ①本人負担 1,000円(※村内医療機関で接種の場合)
 - ②生活保護者無料
- ※接種した医療機関へお支払いください。
※領収書を厚生課窓口を持参しても、助成はいたしません。

5) 持参するもの

- ①本人負担金
- ②本人確認できるもの(運転免許証、健康保険証など)

6) 接種できる村内医療機関

医療機関名	接種受付時間	備考
田舎館診療所 (58-2220)	午前9:30～午前11:30	日・祝日は休み
光田寺診療所 (58-2306)	午後4:00～午後5:00	土・日・祝日は休み
津軽三育医院 (75-3755)	午後3:00～午後5:00	水・金・土は休み

※医療機関の都合により変更もあり得ますので、事前に医療機関に確認してください。

▷問い合わせ / 厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152)

人権・行政相談所開設

と き 11月19日(木)
12月4日(金)

と ころ 役場一階相談室

じ かん 午前9時～正午まで

▽問い合わせ
青森地方法務局弘前支局総務課 ☎26-11150

公証人、司法書士、土地家屋調査士が相談に応じます。なお、相談は無料、秘密は厳守いたします。

法務局弘前支局へは城東環状100円バスをご利用になり、「城東タウンプラザ前」バス停でお降りになると便利です。

11月は「労働保険適用促進月間」です 労働保険の加入手続きはお済みですか?

労働者を1人でも雇っている事業主(農林水産業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります。

まだ、加入手続きをされていない事業主の方は、今すぐ加入手続きをされるようにお願いします。

労災保険…業務災害及び通勤災害により負傷等した場合の補償給付。

雇用保険…労働者が失業した場合の生活安定のための失業給付。

▷問い合わせ / ハローワーク黒石
(黒石市緑町1丁目123) ☎53-8609

ご存知ですか? 軽油引取税 ～不正軽油は犯罪です～

○軽油引取税について

- ・軽油引取税は軽油の引取りなどに対して、1リットルにつき32円10銭が課税される県の税金で、軽油の販売価額に含まれています。
- ・また、軽油引取税は、県から特別徴収義務者として指定を受けた特約業者又は元売業者などが1か月分をまとめて県に申告して納めます。

○不正軽油について

- ・軽油と灯油・重油などを混和して炭化水素油を製造する場合や、灯油・重油などを自動車用燃料として譲渡又は消費する場合は、事前に県の承認を受けなければなりません。
- ・県の承認を受けずに炭化水素油を製造したり、灯油を自動車用燃料として使用した場合は、重い罰則が適用されることがあります。

**「不正軽油の製造・販売・使用」は、
絶対にやめましょう。**

▷問い合わせ / 中南地域県民局県税部 課税第一課
☎32-1131(内線378)

Happy Birthday

11月生まれのおともだち

FMジャイゴウェーブ
(平日お昼12時40分ごろ)
でも放送します!



新町

ひで 小山 秀くん

平成20年11月8日生
父…知洋さん 母…麻美さん
「歌が大好きです。いつもパチパチしながら聞いているよ!」



畑中

きょうか 阿保 京芳ちゃん

平成17年11月24日生
父…貴弘さん 母…幹子さん
「大きくなったらプリキュアパッションになります!!」



高田

ことみ 中山 琴心ちゃん

平成19年11月26日生
父…善貴さん 母…京子さん
「一人で何でもやりたがる活発な子です。笑顔がとてもかわいいです♡」

※広報では、12月・1月生まれのお子さんの写真を募集中です。①氏名(ふりがな)②生年月日③住所④両親の氏名⑤コメントなどを書いて、役場総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。写真は後日お返しします。

12月生まれ→11月24日
1月生まれ→12月7日

人口と世帯

(平成21年10月末日現在)

男	4,075人 (±0)
女	4,457人 (-13)
計	8,532人 (-13)
世帯数	2,531世帯 (±0)

()は前月との比較

戸籍の窓

9/21~10/20 受付

本村に現住所のある方を掲載しております。敬称略

ご結婚おめでとうございます

村 上 美響(みおん)ちゃん	工 藤 龍 優 雅(りゅうが)くん	高 谷 芽 衣(めい)ちゃん	古 山 陽 咲(ひなた)ちゃん	相 馬 悠 生(ゆうせい)くん
(宏美)(裕也)	(幸大)(福)	(裕子)(哲也)	(潤也)(茜)	(広次郎)(亜美)
和 泉	士 川 原	和 泉	川 部	垂 柳

県内の交通事故概況

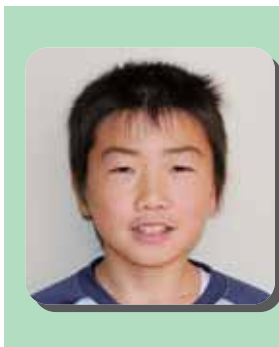
(10月末日現在)

()は1月からの累計	10月	
	県内	村内
件数	550 (4,909)	5 (30)
死者	7 (42)	0 (0)
傷者	677 (6,131)	6 (37)

今月の粗大ゴミ収集日は
11月25日(水)です。

おくやみ申し上げます

白 戸 み つ 子 (58歳)	工 藤 玲 子 (73歳)	阿 保 友 一 (84歳)	相 馬 テ リ (92歳)	鈴 木 春 美 (58歳)	福 士 武 四 郎 (82歳)	阿 保 豊 一 (94歳)	工 藤 モ ヨ (100歳)	中 山 き ぬ 糸 (82歳)
境 高 大 根 子	森 田 子	八 反 田	川 部	前 田 屋 敷	畑 中	田 舎 館	高 田	阿 保 貴 巳 彦



今月の題字

名前：一戸 駿さん
学校：光田寺小学校6年
地区：高田
一言：「サッカー一部の左サイドバックとして、日々練習に励んでいます。好きな選手は日本代表、長友選手です。」

あとがき

夜空を見上げると、オリオン座が見える季節になりました。もうすぐ冬ですね。クマなどはこれから冬に備え栄養を蓄えますが、私は冬眠しないのに栄養をたっぷり蓄えてしまいました。食欲の秋おそるべし。

11月の村税等の納期情報

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第5期
介護保険料	第5期
後期高齢者医療保険料	第5期

納期限は11月30日です